

学校法人理知の杜
理知の杜日本語学校函館校

令和4年度
自己点検・評価

実施:2023(令和)5年5月

当校は、日本語教育機関の告示基準第1条第1項第18号および日本語教育機関の告示基準解釈指針に基づき、自己点検及び評価を行い、報告書として本書を作成し公表する。

小項目の評価は、以下の分類とし、【 】に記号を記入する。

A:達成されている

B:ほぼ達成されているが、一部改善に向けて努力しているところがある

C:改善に向けて努力している

1. 教育の理念・目標

1-1 理念

・国際化社会において、さらなるグローバル化の進展が見られる中、必要不可欠なことは、国家間の平和かつ友好的な関係の構築であり、その実現には、民間(一般)レベルでの深い相互理解も大きな役割を担うことが必要であると考えている。

1-2 教育目標

・日本語の習得を希望する海外の優秀な人材を受け入れ、日本語教育を通して、日本に対する深い理解と調和のとれた国際人を育成し、日本の将来の発展に貢献できる人材を育成する。

1-3 育成する人材像

・諸外国の言語、文化、習慣を理解し、受容し、調和していくことができる人材がこれからより一層求められる。日本語で「話す」「聞く」「読む」「書く」ことを修得し、不自由なくコミュニケーションが図れるような能力を育成すると同時に、日本の「文化」「習慣」等も教授し、日本に対する深い理解を持てるような人材を育成する。

【 A 】 1-4 理念、教育目標が社会の要請に合致していることを確認している。

【 A 】 1-5 理念、教育目標及び育成する人材像が、教職員及び学生に周知されている。

達成状況

・理念、教育目標が社会の要請に合致していることを確認しているとともに、理念、教育目標及び育成する人材像が、教職員及び学生に周知されている。
・また、理念、教育目標及び育成する人材像は、ホームページで学外に発信されている。

課題・解決方策など

・理念、教育目標、育成する人材像について、さらに、より深く、教職員全体で共有し、そして、学生に対し、その目標を共通認識できるような機会について、設けることとする。

2. 学校運営

【 A 】 2-1 日本語教育機関の告示基準に適合している。

【 A 】 2-2 短期及び中長期の運営方針と経営目標が明確化され、教職員に周知されている。

【 A 】 2-3 管理運営の諸規程が整備され、規程に基づいた運営が行われている。

【 A 】 2-4 意思決定が組織的に行われ、かつ、効率的に機能している。

【 A 】 2-5 予算編成が適切に行われ、執行ルールが明確である。

【 A 】 2-6 外部からの情報収集が効率的に行われ、かつ、共有化する仕組みがある。

【 A 】 2-7 学生、入学志願者及び経費支弁者に対して、理解できる言語で情報提供を行っている。

【 A 】 2-8 授業や運営に関する学生からの相談、苦情等の担当者が特定され、適切に対処している。

【 A 】 2-9 業務の見直し及び効率的な運営の検討が定期的、かつ組織的に行われている。

達成状況

・学校運営の点検項目について、すべて達成されている。

課題・解決方策など

・トップの意志決定をより一層明確化することによって、さらに効率的な業務を遂行できる学校運営体制を目指す必要がある。
・理知の杜グループ校間で協力して、さらによりよい学校運営ができる体制を模索する。

3. 教育活動

- 【 A 】 3-1 理念・教育目標に合致したコース設定をしている。
- 【 A 】 3-2 教育目標達成に向けたカリキュラムを体系的に編成している。
- 【 A 】 3-3 国内、または国際的に認知されている熟達度の枠組みを参考にしてレベル設定をしている。
- 【 A 】 3-4 教育目標に合致した教材を選定している。
- 【 A 】 3-5 教育内容及び教育方法について教員間で共通理解が得られている。
- 【 A 】 3-6 教員の能力、経験等を勘案し、適切な教員配置をしている。
- 【 A 】 3-7 授業開始までに学生の日本語能力を試験等により判定し、適切なクラス編成を行っている。
- 【 A 】 3-8 教員に対して、担当するクラスの学生の学習目的、編成試験の結果、学習歴その他指導に必要な情報を伝達している。
- 【 A 】 3-9 授業記録及び出席簿を備え、正確に記録している。
- 【 A 】 3-10 理解度・到達度の確認を適切に行っている。
- 【 A 】 3-11 個別学習指導の担当者が特定され、適切な指導・支援を行っている。
- 【 A 】 3-12 校長、主任教員、専任教員及び非常勤教員の職務内容及び責任と権限を明確に定めている。
- 【 A 】 3-13 校長、主任教員、専任教員及び非常勤教員は「日本語教育機関告示基準」で定められている要件を満たしている。
- 【 A 】 3-14 教員及び職員の研修等により教育の質及び支援力強化のための取り組みをしている。
- 【 A 】 3-15 教員及び職員の評価を適切に行っている。

達成状況

・教育活動の点検項目について、すべて達成されている。

課題・解決方策など

・教育目標をさらに効果的に達成することを目指し、教育内容及び教育方法について教員間で共通理解が得られるよう、研修や教員会議などを積極的に活用する。

4. 学修成果

- 【 A 】 4-1 成績判定基準及び判定方法が明確に定められ、適切に行われている。また、判定基準と方法を開示している。
- 【 A 】 4-2 成績判定結果を的確に学生に伝えている。
- 【 A 】 4-3 適切に学生の日本語能力向上が図られている。
- 【 A 】 4-4 学生による授業評価を定期的実施している。
- 【 A 】 4-5 授業評価の結果が教育内容や方法の改善、教員の教育能力向上等の取り組みに反映されている。
- 【 A 】 4-6 入学から修了・卒業までの学習成果を記録、保管し、適正に管理している。
- 【 A 】 4-7 日本留学試験、日本語能力試験等の外部試験の結果を把握している。
- 【該当なし】 4-8 卒業または修了後の進路を把握している。

達成状況

・学修成果の点検項目について、すべて達成されている。
・なお、2023年3月時点で、弊校を卒業・修了した学生はまだいない。

課題・解決方策など

・学生による授業評価の結果について、さらに、教育内容や方法の改善、教員の教育能力向上の取り組みに反映できるよう、教員間で認識を共有する。

5. 学生支援

- 【 A 】 5-1 学生支援計画を策定し、支援体制を整備している。
- 【 A 】 5-2 生活指導責任者が特定され、その職務内容及び責任と権限を明確に定めている。また、学生及び教職員に周知している。
- 【 A 】 5-3 日本社会を理解し、適応するための取り組みを行っている。
- 【 A 】 5-4 留学生活に関するオリエンテーションを入学直後に実施し、また、在籍者全員を対象に定期的実施している。
- 【 A 】 5-5 住居支援を行っている。
- 【 A 】 5-6 アルバイトに関する指導及び支援を行っている。
- 【 A 】 5-7 健康、衛生面について指導する体制を整えている。
- 【 B 】 5-8 対象となる学生全員が国民健康保険に加入し、あわせて留学生保険に加入している。
- 【 A 】 5-9 重篤な疾病や傷害があった場合の対応、及び感染症発生時の措置を定めている。
- 【 A 】 5-10 危機管理体制を整備している。
- 【 C 】 5-11 火災、地震、台風等の災害発生時の避難方法、避難経路、避難場所等を定め、避難訓練を定期的実施している。
- 【 A 】 5-12 気象警報発令時の措置を定め、教職員及び学生に周知している。
- 【 A 】 5-13 進路指導担当者を特定している。
- 【 A 】 5-14 学生の希望する進路を把握している。
- 【 A 】 5-15 進学に関する最新の資料が備えられ、学生が閲覧できる状態にある。
- 【 A 】 5-16 入学時から一貫した進路指導を行っている。

達成状況

・学生支援の点検項目について、おおむね達成されている。

課題・解決方策など

・学生の留学生保険への加入について、できるかぎり早期に実現する。
・避難訓練について、弊校開校以来、新型コロナウイルス流行中だった状況を考慮し、実施を延期していたが、今後、感染対策に留意し実施する。

6. 教育環境

- 【 A 】 6-1 教室内は十分な照度があり、換気がなされているとともに、語学教育を行うのに必要な遮音性が確保されている。
- 【 A 】 6-2 授業時間外に自習できる部屋を確保している。
- 【 A 】 6-3 教育内容及び学生数に応じた図書が整備され、常時利用可能である。
- 【 A 】 6-4 視聴覚教材やITを利用した授業が可能な教育用機器を整備している。
- 【 A 】 6-5 教員及び職員の執務に必要なスペースを確保している。
- 【 A 】 6-6 同時に授業を受ける学生数に応じたトイレを設置している。
- 【 A 】 6-7 廊下、階段等は緊急時に危険のない形状である。

達成状況

・教育環境の点検項目について、すべて達成されている。

課題・解決方策など

・新型コロナウイルスの感染拡大に引き続き留意する。
・授業の合間の休み時間におけるトイレ利用について、さらに、学生が効率的に利用できるような方法を検討することとする。

7. 入学者の募集

- 【 A 】 7-1 理念・教育目標に沿った学生の受け入れ方針を定め、年間募集計画を策定している。
- 【 A 】 7-2 機関に所属する職員が入学志願者に対して情報提供や入学相談を行っている。
- 【 A 】 7-3 教育内容、教育成果を含む最新かつ正確な学校情報、求める学生像及び応募資格と条件が入学希望者の理解できる言語で開示されている。
- 【 A 】 7-4 海外の募集代理人(エージェント等)に最新かつ正確な情報提供を行うとともに、その募集活動を適切に行われていることを把握している。
- 【 A 】 7-5 入学選考基準及び方法が明確化され、適切な体制で入学選考を行っている。
- 【 A 】 7-6 入学志願者の学習能力、学習意欲、日本語能力等を確認するとともに、受け入れるコースの教育内容が志願者の学習ニーズと合致することを確認している。
- 【 A 】 7-7 入学検定料、入学金、授業料その他納付金の金額及び納付時期、並びに学費以外に入学後必要になる費用が明示されている。
- 【 A 】 7-8 学費返還規程が定められ、公開されている。

達成状況

・入学者の募集に係る点検項目について、すべて達成されている。

課題・解決方策など

・本校から入学希望者へのさまざまな情報が、海外の募集代理人(エージェント等)を経由しても十分、入学希望者に提供されるよう、さらに、海外の募集代理人(エージェント等)への適切な対応を検討する。

8. 財務

- 【 A 】 8-1 財務状況は中長期的に安定している。
- 【 A 】 8-2 予算・収支計画の有効性及び妥当性が保たれている。
- 【 A 】 8-3 適正な会計監査が実施されている。

達成状況

・財務の点検項目について、すべて達成されている。
・なお、会計監査については、学校法人理知の杜として、適切に実施されている。

課題・解決方策など

(特になし)

9. 法令順守

- 【 A 】 9-1 入管法上の留意点について学生への伝達、指導等を行っている。
- 【 A 】 9-2 在留に関する学生の最新情報を正確に把握している。
- 【 A 】 9-3 不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者等を発生させないための取り組みを継続的に行っている。
- 【 A 】 9-4 法令上必要な設備を備えている。
- 【 A 】 9-5 法令遵守に関する担当者を特定している。
- 【 A 】 9-6 個人情報保護のための対策をとっている。
- 【 A 】 9-7 地方出入国在留管理局、その他関係官公庁等への届出、報告を遅滞なく行っている。

達成状況

・法令順守の点検項目について、すべて達成されている。

課題・解決方策など

(特になし)

10. 地域貢献・社会貢献

- 【 A 】 10-1 日本語教育機関の資源・施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っている。
- 【 B 】 10-2 学生ボランティア活動への支援を行っている。
- 【 B 】 10-3 公開講座等を実施している。

達成状況

・地域貢献・社会貢献の点検項目について、おおむね達成されている。

課題・解決方策など

・新型コロナウイルスの流行に留意し、ひきつづき、函館という地域に根差した学校運営を行っていくこととする。